

地域脱炭素に関する国の令和6年度予算・制度説明会資料

- **地域デジタル基盤活用推進事業**
- **高度無線環境整備推進事業**
- **国際的なデータ流通のハブ機能強化のための海底ケーブル多ルート化**

令和6年3月
総務省北海道総合通信局

令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた現状・課題を踏まえ、地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定の支援、②ローカル5Gなどを活用した先進的なソリューションの実用化（社会実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。

【事業の概要】

令和5年度補正予算:25億円程度

支援対象：地方公共団体、企業・団体など

① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



地域課題の洗い出し、優先順位を整理したい

DXを進めいくための計画書を作成したい…



デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

A 地域課題整理コース

課題の洗い出しから支援を希望する団体

B 地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定知見・ノウハウの支援を希望する団体

【支援対象】

- ・地方公共団体（※1）
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人

※1 財政力指数1以上の地方公共団体は対象外

令和6年3月6日～3月25日締切
1次公募

② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E/7等）を活用して地域課題の解決を図る先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

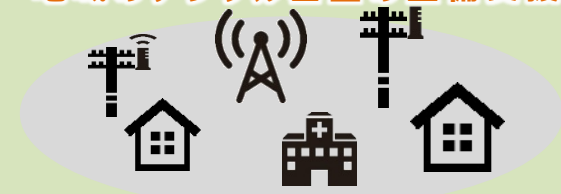
- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・企業・団体等（※2）

※2 当該企業・団体等にもみ利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであること

令和6年3月21日～4月17日締切
1次公募

③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について

➔ 過疎債等の活用可能

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・民間事業者

令和6年3月21日～4月17日締切
1次公募

令和6年度 高度無線環境整備推進事業のご案内

● 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。

- ア 事業主体：直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
 イ 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
 ウ 補助対象：伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
 エ 負担割合：

令和6年度当初予算：45.0 億円

令和5年度当初予算額：42.0億円
 令和5年度補正予算額：20.1億円

（自治体が整備する場合）

【離島】 ※

国 4/5	自治体 1/5
----------	------------

※光ファイバ等の維持管理補助は、
 収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1） 1/2	自治体 1/2
--------------	------------

（※1）財政力指数0.5以上の自治体
 は国庫補助率1/3

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※2）（※3） 2/3	3セク・民間 1/3
------------------	---------------

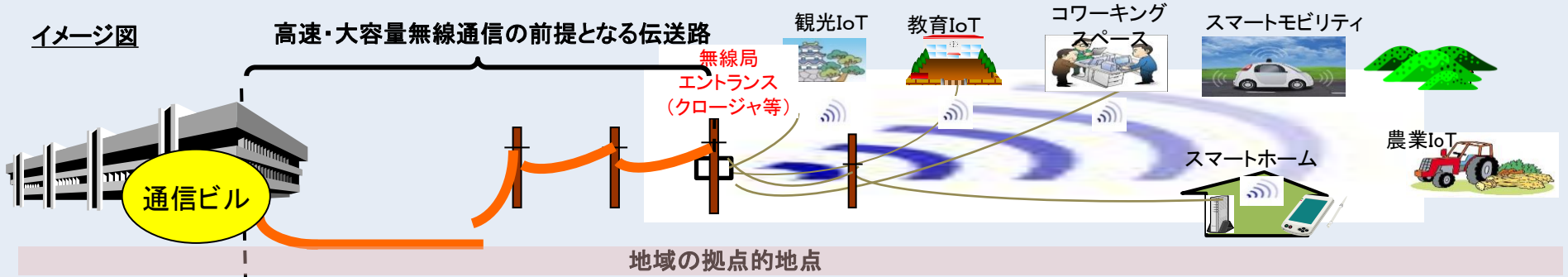
（※2）海底ケーブル
 の敷設を伴わない
 新規整備の場合、
 2/3

【その他の条件不利地域】

国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

（※3）高度化を伴う更
 新を行う場合、1/2

イメージ図



* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。（公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外）

* 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上、事業採択を行う場合があります。

国際的なデータ流通のハブ機能強化のための海底ケーブル多ルート化

- 国際海底ケーブルの多ルート化を進め、北米・欧州とアジア・太平洋地域を結ぶ我が国のハブとしての機能を強化することにより、我が国の地理的な優位性を維持するとともに、国際的なデータ流通における自律性を確保。
- 民間事業者による国際海底ケーブルの陸揚局の分散立地や当該陸揚局への国際海底ケーブルの分岐支線の整備を支援し、我が国のネットワークをより強靱なものとする事により、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高める。

<施策の効果>

- 我が国の地理的な優位性の維持
- 国際的なデータ流通における自律性の確保
- 北米・欧州とアジア・太平洋地域を結ぶ国際的なデータ流通のハブとしての機能の強化

<補助対象>

国際海底ケーブルの分岐支線の整備への支援

<施策の効果>

- 情報通信ネットワークの冗長性・信頼性の向上
- 諸外国に対する依存回避、優位性の確保 等

<令和5年度補正予算額>

- 100億円

<問い合わせ先>

北海道総合通信局 電気通信事業課 011-709-2311(内4703) jgo-hokkaido@soumu.go.jp

